

第5章 取組の持続的な実施に向けた目標値設定

本章では、施策の持続的な実施に向けた評価指標及び目標値を整理するとともに、目標値の測定方法や評価のスケジュールを整理します。

5-1 評価指標及び数値目標

本計画及び施策の推進状況を確認するため、以下の目標値を設定し、計画及び施策の進捗確認を行います。

表 5-1 評価指標及び数値目標

評価指標	単位	現況値	目標値					
		令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	
標準指標	住民等の公共交通の利用者数(※1)	人/便	10.9	10.9	10.9	10.9	10.9	10.9
	住民等の公共交通の利用者数(沼田町乗合タクシー)(※2)	人/年度	6,609	6,609	6,609	6,609	6,609	6,609
	公的資金が投入されている公共交通事業の収支率	%	50.6(※3)	50.6	50.6	50.6	50.6	50.6
	公共交通への公的資金投入額	千円/年度	64,920(※4)	64,920	64,920	64,920	64,920	64,920
推奨指標	公共交通を月に1回以上利用する住民の割合	%	17.3	5年後の計画見直し段階で調査を実施します				20.0
	地域間の移動者数	人/年	37,976(※5)	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
	公共交通カバー率	%	74.1(※6)	—	—	—	82.0	—
	各町における情報提供状況の確認	—	各町で実施	毎年度、協議会等の会議体で各町の情報提供状況を共有することとします				
選択指標	観光入込客数	千人/年度	895(※7)	902	908	915	921	928
	広域交通(地域間幹線系統)との接続状況の検証	—	実施	毎年度、協議会等の会議体で広域交通との接続状況の検証を行います				

※1：広域交通(鉄道・バス)と地域間交通の利用者数を対象としています

※2：令和2年度の利用実績を掲載しています。

※3：令和3年度空知地域生活交通確保対策協議会で提出された本地域の地域間幹線及び広域生活交通路線の補助対象の収支合計を基に算出しています。

※4：公共交通への公的資金投入額の現況値は、令和2(2020)年実績をもとに算出しています

※5：地域間の移動者数の現況値は、令和2(2020)年1月～12月の対象に算出しています

※6：公共交通カバー率の現況値は、平成27年国勢調査データを参考に算出しています

※7：観光入込客数の現況値は、令和2年度北海道観光入込客数調査報告書を参考に算出しています

5-2 施策と評価指標の対応関係の整理

本計画に基づき実施していく施策と、その取組の推進状況を確認するための評価指標との関係性を以下に整理します。

表 5-2 評価指標及び数値目標

評価指標名		施策番号									
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
評価指標①	住民等の公共交通の利用者数	○	○	○	○	○	○				
評価指標②	公共交通の収支率				○	○		○			
評価指標③	公共交通への公的資金投入額				○	○	○	○			
評価指標④	公共交通を月に1回以上利用する住民の割合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
評価指標⑤	地域間の移動者数	○	○	○	○	○	○				
評価指標⑥	公共交通カバー率	○	○	○	○	○	○	○			
評価指標⑦	各町における情報提供状況の確認								○		
評価指標⑧	観光入込客数	○	○	○	○				○	○	○
評価指標⑨	広域交通（地域間幹線系統）との接続状況の検証	○	○	○	○	○	○	○			

5-3 数値目標の測定方法

数値目標の評価に必要なデータの測定方法を以下に整理します。

表 5-3 数値目標の測定方法

データ測定方法	調査手法概要等
住民等の公共交通の利用者数	・各交通事業者からのデータ提供
公共交通の収支率	・各交通事業者からのデータ提供
公共交通への公的資金投入額	・各町からのデータ提供
公共交通を月に1回以上利用する住民の割合	・北空知4町住民アンケート調査
地域間の移動者数	・RESAS（地域経済分析システム）
公共交通カバー率	・国勢調査データと公共交通運行路線データの組合せによる分析
各町における情報提供状況の確認	・各町からの情報提供
観光入込客数	・北海道観光入込客数調査報告書
広域交通（地域間幹線系統）との接続状況の検証	・各交通事業者からのデータ提供による協議会での検証

5-4 数値目標の評価スケジュール

数値目標の評価スケジュールを以下に整理します。

表 5-4 数値目標の評価スケジュール

数 値 目 標	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)
住民等の公共交通の利用者数	○	○	○	○	○
公共交通の収支率	○	○	○	○	○
公共交通への公的資金投入額	○	○	○	○	○
公共交通を月に1回以上利用する住民の割合					○
地域間の移動者数	○	○	○	○	○
公共交通カバー率				○	
各町における情報提供状況の確認	○	○	○	○	○
観光入込客数	○	○	○	○	○
広域交通（地域間幹線系統）との接続状況の検証	○	○	○	○	○

第6章 計画の推進体制

本章では、本計画を運用していくにあたっての計画進捗状況の評価体制やP D C Aサイクルによる評価・検証方法、計画期間内における協議会の想定実施スケジュールを整理します。

6-1 計画推進状況の評価推進体制、評価、検証

施策を継続的に展開していくにあたっては、5-1 で示した評価指標及び数値目標に基づき、定期的なモニタリングを通じて、施策の実施効果や変化する社会情勢との適合性等を検証・評価し、適宜・適切に計画の見直しを行うことが重要です。

これら目標の評価にあたっては、本計画の策定で協議を行ってきた、「北空知4町地域公共交通活性化協議会」で行うこととし、6-2 に示すP D C Aサイクルにより評価・検証を行います。また、継続的に評価・検証を行うため、6-3 に示す今後の協議会開催スケジュールに基づき、実施します。

加えて、本計画の目標を実現するにあたっては、各町や交通事業者のみならず、各種団体などを含めた地域住民の理解と参加、協力が不可欠であり、地域の一人一人が主体的に考えて取り組むことが重要です。そのため、各関係者の役割を明確にし、それぞれが主体的に取り組むことで、本地域における持続可能な公共交通網の構築を行います。

表 6-1 計画推進状況の評価体制（北空知4町地域公共交通活性化協議会委員名簿）

区分	組織名	区分	組織名	
北海道運輸局	旭川運輸支局	警察	北海道旭川方面深川警察署	
北空知4町	妹背牛町	民間団体	妹背牛町社会福祉協議会	
	秩父別町		秩父別町社会福祉協議会	
	北竜町		北竜町社会福祉協議会	
	沼田町		沼田町社会福祉協議会	
公共交通事業者等	北海道旅客鉄道株式会社		妹背牛町商工会	
	北海道中央バス株式会社		秩父別町商工会	
	空知中央バス株式会社		北竜町商工会	
	沿岸バス株式会社		沼田町商工会	
	有限会社明日萌観光バス		北海道	空知総合振興局
	三共ハイヤー有限会社		オブザーバー	滝川市
	和ハイヤー有限会社	深川市		
労働組合	北海道地方交通運輸産業労働組合協議会		留萌市	
道路管理者	北海道開発局札幌開発建設部深川道路事務所		雨竜町	
	北海道空知総合振興局		留萌振興局地域政策課	
	札幌建設管理部深川出張所			

表 6-2 計画の推進に向けた各関係者の役割及びその内容

関係者	役割	内容
地域住民	積極的な利用等	公共交通の積極的な利用、利用促進策の積極的な実施、公共交通に対する改善策等の積極的な要望
交通事業者	安全な運行等	公共交通の安全な運行、運行実績等のモニタリングの協力等
空知総合振興局 北空知4町	施策の検討・実施等	地域のニーズ把握、各種交通施策の実施、資金の調達等

6-2 評価・検証に向けたPDCAサイクルの構築

計画の推進にあたっては、計画期間（5年間）における施策実施状況や目標達成状況の評価・検証を行う「大きなPDCAサイクル」と、毎年のモニタリングを中心とした「小さなPDCAサイクル」を組み合わせることで、計画の達成に向けた継続的な改善を推進します。

「小さなPDCAサイクル」では、施策の目標値に対する実績の評価・検証を基に、施策の実施内容の改善・見直しを毎年行い、「大きなPDCAサイクル」では、施策に係る評価・検証を基に、必要に応じて計画全体の見直しを行います。

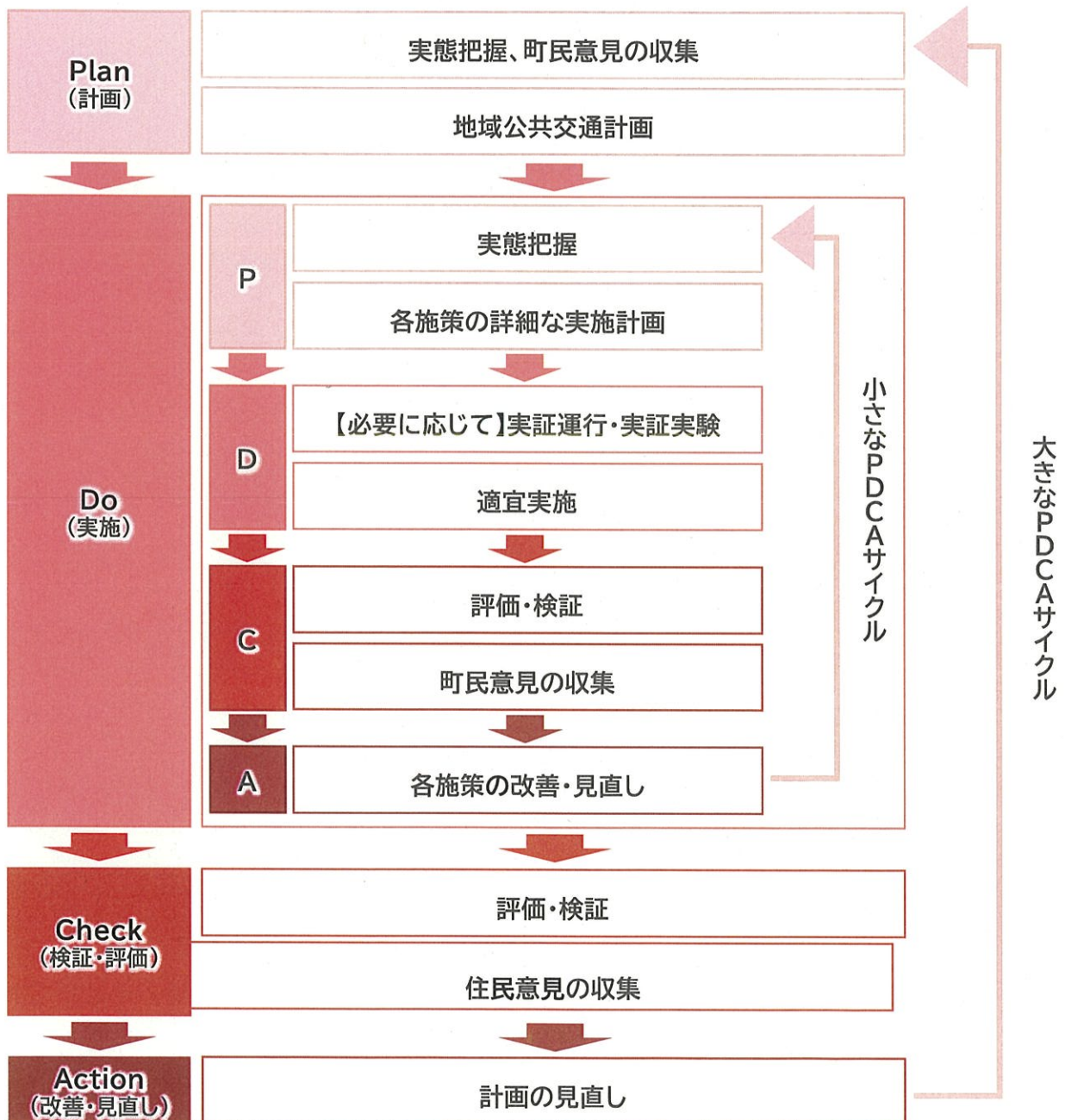


図 6-1 PDCAサイクルによる評価・検証

6-3 今後の協議会の開催スケジュール（案）

適切な施策実施及び計画推進に向けた継続的なPDCAサイクルを行うため、以下のスケジュールで「北空知4町地域公共交通活性化協議会」を開催します。

なお、毎年の方策の評価・検証結果により、方策の改善や見直しが必要になった場合は、以下のスケジュールとは別に協議会を開催し協議を行うなど、柔軟な対応を行います。

